

■特色ある地域づくり補助金の創設【総務費】（新規）
1,400万円
（担当：企画政策部 企画推進課）

個別の地域要望や課題解決のために行う地区などの取り組みを支援します。
この補助金は、各地域の特色ある取り組みに対して迅速柔軟に対応するために、基本的に市民局の判断で交付の決定ができるようになっています。

●補助金の対象になる取り組み

- 地区などが所有している施設の修繕や整備の取り組み
- 地区などが行う村おこしや地域づくりの取り組み（環境・景観づくり活動、防犯・防災活動、歴史・文化活動、地域間交流活動、祭り・イベントなど）

■京丹後文化のまちづくりの推進【総務費】（新規）
300万円
（担当：企画政策部 企画推進課）

市内の各種団体や京都府丹後文化事業団、市と市教育委員会などでつくる「京丹後市文化のまちづくり実行委員会（仮称）」が行う事業に対して補助を行います。
実行委員会では、日本や西洋の芸術文化を市民のみなさんに鑑賞していただくため、京都府丹後文化会館で10月に「オペラ」、12月に「能」の公演を開催する予定にしています。

この実行委員会は、平成18年度以降も活動を続け、市民のみなさんでつくる音楽会などを開催できるような組織として発展させていきたいと考えています。



オペラ公演の風景

■まちづくり活動支援補助金【総務費】（継続）
300万円
（担当：企画政策部 企画推進課）

個性豊かで活力あふれるまちづくりを推進するため、「まちづくり」や「むらおこし」など、地域の活性化につながる活動を行うグループ・団体を育成、支援します。

◎補助対象者

市民で構成されたまちづくりを目的とするグループや団体

◎補助の対象となる取り組み

- 地域を支える人づくり、組織づくりを行うための研修活動またはイベントの実施
- 地域の活力向上、イメージアップを図るための研修活動またはイベントの実施
- 地域の歴史、文化、風習を将来に伝えることを目的とした研修活動またはイベントの実施

◎補助金額

総事業費が30万円を超える事業に対して最高30

万円を、3年間を限度に補助します。
※詳しくは、「きょうたんごおしらせ版 No.25」（4月8日発行）をご覧ください。

■地区公民館活動交付金【教育費】（拡大）2,132万円
（担当：教育委員会 社会教育課）

これまで地区公民館がなかった弥生町域の各小学校区に、吉野地区公民館、溝谷地区公民館、黒部地区公民館、鳥取地区公民館および野間地区公民館の5館と、丹後町域の間人小学校区に間人地区公民館を本年4月から設置し、市民のみなさんへの学習機会の均衡と生涯学習の振興を図ります。市内の地区公民館は、各小学校区単位に設置することを基準としています。なお、各地区の区民運動会補助金（440万円）も含まれています。

4暮らし・福祉

市民相談の体制を強化します

■市民相談室の開設【総務費】（新規） 252万円
（担当：生活環境部 市民課）

4月1日から市民のみなさんを対象に、大宮庁舎1階（大宮町口大野）で、日常生活の中での心配ごとや悩みごとについて相談をお受けします。

一人で悩んだり、心配したり、わからなくなったとき、どこへ行けばいいのか…。わからなくなったとき、どうぞお越しください。お話を聞かせていただき、問題解決の糸口を見つけれられるよう、相談員があなたと一緒に考えます。秘密は厳守します。

『いのちを大切にしたい』そのような思いを込めた「市民相談室」を開設します。

◎場 所 大宮庁舎1階(大宮町口大野)

◎直通電話 69-0217（内線2117）

◎開設日 月曜日～金曜日
（祝祭日および閉庁日は除きます）

◎時 間 9:30～16:00

◎相談方法 来室いただくか、電話でもかまいません。

●主な経費

相談員賃金、研修旅費、事務費など

防犯灯倍増で安心、安全を推進します

■防犯灯設置事業の拡充【総務費】（拡大） 550万円
（担当：生活環境部 市民課）

安心、安全なまちづくりを推進するため、市内各所に防犯灯を設置します。

また、自治会が設置する防犯灯に対して補助します。

●防犯灯の設置事業の拡充（倍増）

▼集落外の防犯灯は市が設置します 150万円
（平成16年度予算：100万円）

▼集落内の防犯灯は区が設置し、予算の範囲内で設置費の全額を補助します。 400万円
（平成16年度予算：200万円）

し尿のくみ取りが便利になります
■し尿収集業務の制度拡充【衛生費】（新規）653万円
（担当：生活環境部 環境推進課）

現在のハガキやファクシミリによるお申し込みのほか、「計画収集」を導入します。また、収集手数料の支払い方法については、チケットによる支払いに加え、口座引き落としがご利用いただけるようになります。

なお、新たに導入する計画収集と口座引き落としは希望者の申し込みが必要です。

今年の秋ごろを目途にご利用いただけるように準備を進めています。申込方法など詳しくは、後日あらためてお知らせします。

●主な経費

口座引き落としを導入するためのシステム変更など

計画収集

一定期間ごとに収集にお伺いします。

最初に希望する収集期日を申請して登録しておけば、その後のお申し込みは必要ありません。

口座引き落とし

希望する口座から、かかった料金を自動引き落としします。

すでに、市税や水道料、保険料などの支払方法としてご利用いただいています。

子育てを支援します

■放課後児童健全育成事業の拡充【民生費】（一部新規）
2,940万円
（担当：保健福祉部 子育て支援課）

●放課後児童クラブ

帰宅しても保護者が仕事などで家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、『放課後児童クラブ』を開設します。

学校のある日（月～金曜日）は授業が終わってから午後6時、夏休みや冬休みなど長期の休み（月～金曜日）は、午前8時30分から午後6時です。利用料は、月額6,000円。

子どもたちは、指導員などのもとで、ルールを守りながら、遊びのなかで協調性などを養います。

峰山、大宮、網野で既に開設していましたが、平成17年度から新たに、久美浜と丹後で開設する予定で、できるだけ多くのかたに利用していただきたいと考えています。

●開設場所

- 峰山放課後児童クラブ 峰山織物センター内
- 大宮放課後児童クラブ 大宮福祉会館内
- 網野放課後児童クラブ 網野体育センター内
- 久美浜放課後児童クラブ 旧海部保育園
- 丹後放課後児童クラブ 丹後庁舎内

国からの補助金	233万円
府からの補助金	77万円
市の負担額	2,062万円
利用料	568万円

■児童医療給付費【民生費】（継続） 9,044万円
（担当：生活環境部 医療保険課）

児童の健やかな育成を願い、平成16年10月から児童医療費の助成を行っています。（京丹後市独自の制度です）

小学生のお子さんが、医療機関で受診されたときなどに保護者のかたが負担される費用の一部を助成します。

医療機関の窓口で、請求されたお金をいったん支払っていただきますが、みなさんからの申請により支払われた額の一部を助成します。助成を受ければ自己負担は、1か月200円となります。

○児童また保護者ともに、市内に住所があるかたが対象です。

○母子・父子医療、障害者医療などの福祉医療、生活保護などの適用を受け、医療費の負担がない場合は、対象となりません。

○健康診査料、薬の容器代、診断書料などの保険の対象とならないものや、交通事故などの第三者行為、学校での授業などによる負傷の場合は、助成の対象とはなりません。

○申請から約3か月後、指定口座に振り込みます。（診療内容などによっては3か月以上かかる場合があります）

子どもたちの健やかな発達を支援します

■児童発達支援パイロット事業【民生費】（新規）
9万円
（担当：保健福祉部 子育て支援課）

幼児期の健やかな発達を支援するため、心身の発達に有効と考えられる先進的な取り組みの研究や実践が、市内の保育所などでモデル的に実施できないかなどを検討します。

男女共同参画社会の実現をめざします

■男女共同参画計画の策定【民生費】（継続）463万円
（担当：生活環境部 市民課）

家庭や学校、地域、職場などあらゆる場において、男女がお互いを大切にし、支え合うことにより、その個性と能力を十分に発揮でき、一人ひとりがいきいきと活躍できる社会の実現を目指して取り組みます。

平成17年度には、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的に推進するため、「男女共同参画計画」を策定します。

また、「京丹後市男女共同参画審議会」を設置し、市民のみなさんの意見を反映させた地域の実情に即した効果的な計画づくりを目指します。

●主な経費

審議会の委員さんへの報酬、計画づくりを業者に委託する経費